淎 第4章 宮若市子ども・子育て支援事業計画 🏃



放課後児童健全育成事業変更分









(2) 放課後児童健全育成事業 (学童クラブ)

-【事業内容】 -----

- ・保護者の勤務等の都合により、昼間家庭に保護者がいない児童を対象に、放課後に小学校 等の空教室を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目 的とした事業です。
- ・平成29年度現在、5箇所で実施しています。運営については、宮若市社会福祉協議会に 委託しています。

(単位:人)

学童名	定員	備考		
宮田南学童保育所	45			
宮田北学童保育所	80	40 人から 80 人に増員 (H28. 4. 1)		
宮田学童保育所	45			
宮田東学童保育所	45			
笠松学童保育所	(-)	学校再編により廃止(H29.3.31)		
宮若西学童保育所	120	40 人から 80 人に増員 (H28. 4. 1)		
		学校再編により 80 人から 120 人に増員及び若宮学		
		童保育所から宮若西学童保育所へ名称変更		
		(H29. 4. 1)		
		旧若宮小学校跡地利用基本計画に伴う建て替えエ		
		事実施予定		
合計	335			

【量の見込みと確保の内容】

(単				٠
(= -	111	•	人	

	平 成 25 年度 (実績)	平 成 27 年度	平 成 28 年度	平 成 29 年度	平 成 30 年度	平 成 31 年度		
①量の見込み	193	338	339	323	266	257		
②確保の内容	220	250	290	315	335	335		
過不足 (2-1)	27	△88	△49	Δ8	69	78		
量の確保方策	・ニーズが高くなってきている状況です。長期休暇中のみの利用など様々なニーズに対応した供給体制を検討していきます。 ・平成27年度以降は児童福祉法の改正により、対象学年が6年生までになったことにより、本市においては、受け入れ体制が整ったところから順次6年生までの受け入れを開始しました。ニーズに対応した各クラブ室の拡張に向けて協議を行っていきます。 ・宮若西学童保育所について、旧若宮小学校跡地利用基本計画に基づき公共ゾーンにおいて宮若西学童保育所の建て替え工事を行う予定です。							

^{※「}①量の見込み」の平成 25 年度(実績)は、基本的に低学年を中心に受け入れていますが、平成 27 年度以降は、6 年生までを対象とすることから、そのニーズを見込み数に反映しています。